

平成 30 年 1 月 19 日  
軽自動車検査協会

## ＯＢＤを活用した自動車検査手法のあり方検討に係る報告

1. 軽自動車に採用されている主な先進安全技術
  - ①衝突被害軽減ブレーキ装置
  - ②誤発進抑止装置
  - ③車線逸脱警報装置
  - ④前照灯ハイ・ロー自動切換え装置 など
  
2. 検査の現状
  - ①スキャンツールを使用した D T C の呼び出し確認は実施していない。また、先進安全装置を対象とした特別な確認はしていない。
  - ②テルテールの状態に対する取扱いは、自動車技術総合機構の審査事務規程を準用した取扱いとしている。
  
3. 軽自動車検査協会内の O B D を活用した検査手法への取り組み状況
  - ①スキャンツールを活用して、既存の検査の効率化、一部検査の代替の可能性を検証するため、平成 27 ~ 28 年度の 2 ヶ年、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所に調査を委託した。(市販品を改造し、検査専用のスキャンツールを試作したうえで受検車両からデータ収集。)
  - ②調査結果、レディネスコードの記録がない車両が、登録自動車と軽自動車を合わせた台数のうち約 9 % 弱存在しており、軽自動車の一部には約 3 千キロ走行後にも記録がないものが含まれていた。
  
4. 課題と目指すべき方向
  - ①検査で合否確認するためには、明確な基準が必要である。
    - 保安基準に規定するとともに、審査事務規程に判定方法を規定する。
  - ②自動車メーカー、車種により該当の有無が異なるとすれば、検査官に対して電子データ等で簡単に該当項目が提供できるシステム構築が必要である。(検査を実施する側は、受検者への検査結果の情報提供も必要となる。)
    - 自動車メーカー等から電子データの提供ができる仕組みを作る。
  - ③新たな検査項目のため、検査処理時間への影響を検証する必要がある。
    - 高度化システムの活用、増員、検査施設の増強の検討。

- ④レディネスコードの記録がない車両に対する取扱いをどうするのか。  
→ 不合格とする要因がなければ合格とする等の検討。

## 5. 要望等

- ①OBDスキャンツールのツールメーカーによる適切な点検整備及び第三者機関における適切な検査の実施
- ②軽自動車検査協会職員への関係装置の点検・調整方法、故障診断方法の解説と研修機会の提供
- ③保安基準にOBDに関する規定がある対象装置の故障時における警告灯点灯の義務化
- ④法定スキャンツールの機能更新時の軽自動車検査協会への情報提供